

東日本ユニオン よこはま

J R 東日本労働組合
横 浜 地 方 本 部
発行者/小清水和彦

申第2号「社員の異動に関する申し入れ」を 横浜支社に提出！

東日本ユニオン横浜地本は、2025年11月19日に横浜支社より「JR東日本グループのさらなる飛躍に向けた新たな組織と働き方について」の提案を受けました。その中で、従来の異動または担務変更は「業務内容変更」として取り扱っていくと提案資料に記載があり、本部・本社間における解明交渉で、「業務内容変更」とは「**勤怠管理**を行う箇所の変更(出勤場所・退勤場所が違う)」および「**教育が必要と判断した場合**」が明らかになりました。

また、社員の異動については「これまで以上に生活状況などをきめ細やかに把握し、社員の希望を考慮していく」との考えを示しました。

しかし、広範囲の異動や担務の多さなどから人事運用に対して、不透明であり多くの疑問が残っているため、下記の内容で横浜支社の申し入れを行いました。

※**勤怠管理**とは、企業が従業員の出退勤時刻、労働時間、休憩、残業、休暇(有給など)の状況を正確に記録・把握し、管理することを言います。

1. 各事業本部の「業務内容変更」に該当する「勤怠管理を行う箇所」を全て明らかにすること。
2. 各事業本部の「業務内容変更」に該当する「教育が必要」と判断する基準を明らかにすること。
3. 社員の希望に関して「これまで以上に生活状況などをきめ細やかに把握し、異動にあたっては社員の希望を考慮していく」ことを実現するための具体的方法を明らかにすること。

安心して働ける職場環境や労働条件を

東日本ユニオンと共に作り出そう！